

社会教育委員の会議 会議概要

- 1 審議会名 令和3年度第1回安曇野市社会教育委員の会議
- 2 日 時 令和3年6月23日(水) 午前10時から12時まで
- 3 会 場 安曇野市役所 本庁舎大会議室
- 4 出 席 者 幅修一委員(議長)、高橋みち子委員(副議長)、山崎浩委員、鳥羽將司委員、
荻原義重委員、筒井年恵委員、千國寛一委員、山崎敦子委員、猿田みさ子委員、
丸山明男委員、浅見郁子委員
- 5 市側出席者 平林教育部長、生涯学習課深澤課長、文化課山下課長、生涯学習課白井係長、
生涯学習課遠藤係長、生涯学習課杉浦係長、生涯学習課財津係長、
生涯学習課塩原係長、生涯学習課小松係長、生涯学習課小穴係長、
生涯学習課堀内係長、文化課逸見係長、文化課奈良澤係長、生涯学習課中村主査、
生涯学習課金井主事
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 令和3年7月7日

協 議 事 項 等

会議概要

- 1 開 会 生涯学習課深澤課長
- 2 あいさつ 幅議長、平林教育部長
- 3 協議事項
(1)令和2年度事業報告
- 4 そ の 他
(1)安曇野市公民館体系図
- 5 閉 会 生涯学習課深澤課長

協議事項

(1)令和2年度事業報告《説明：各課》

【委員】

新型コロナウイルスの関係で令和2年度事業が中止となったものもある。予算に対し、決算はどのくらい差があったのか。

また、余ったお金の用途をわかる範囲で教えて頂きたい。区の活動もほとんど中止になって予算が執行されていなく、どのように処理されているのかということ、区民にとって大事なことではないか。

【事務局】

文化課所管事業については、予算額が106,532,000円、決算額が77,206,000円、差し引き29,331,000円である。文化課は減額補正という形でお返しした。国は年度途中で新たな補助金枠を広げており、使えそうなものには申請して使ったりもした。「あづみのミュージックキャラバン」などは文化庁の補助金を活用して実施したものである。

生涯学習課所管事業については、予算額が364,726,000円、決算額が322,747,000円、差し引き41,979,000円である。不要額については全て減額補正している。

使わなかった予算は、県費であれば県にお返しするし、一般財源を用いて事業に充てたとするならば、減額されて他の増額予算に回っている場合もあるし、余ってしまえば将来的に財政調整基金に積み立てられ繰越金になるという扱いが一般的である。

【委員】

地区公民館活動補助金について、予算が約30,000,000円、決算額が約24,000,000円で、約6,000,000円少ない。この要因は何か。

【事務局】

補助金額は、定額割と実績割から積算する。定額割は、均等割の35,000円、戸数割の210円×戸数及び役員手当の123,000円を足し上げ積算する。実績割は、事業実績によってポイント換算し支払う。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で予定事業を中止した地区公民館が多くあり、その分支払いが減った。

【委員】

実績割の積算根拠となる事業を教えてください。

【事務局】

例えば、地区公民館報の発行並びに人権学習会、納涼祭などの祭り、マレットゴルフ大会といったスポーツ大会、交流会及びしめ縄作り講習会などの行事開催が対象となる。

【委員】

昨年度から新型コロナウイルスの影響で多くの事業が中止になる一方、開催したものもある。感染防止対策など、どういふことをすれば開催できるのか。

また、1年間事業を執り行った結果、どういふ対策をしていけば安全・安心な活動ができるのか教えて頂きたい。

【事務局】

公民館では、松本圏域においてレベル4までは定員を減らし利用頂く他、手指の消毒・検温・事前の体調チェックなどを行い、安全をできる限り確保した上で事業を実施した。レベル5からは事業を中止する方向で検討している。

【委員】

室内と室外の活動で、若干違いがある。スポーツ大会などは中止になっているが、レベルによる開催可否について見極めが必要ではないか。

主催者側としての感染防止対策と、参加者1人1人のコロナ禍における感染を防ぐ意識や責任も大事なことはないか。

【事務局】

体育施設はレベル4までは感染防止対策を徹底の上利用可能とし、レベル5以上は使用停止の判断をすることとしている。ただ、目安に関わらず近隣市町村のレベルが5に引き上げられ新規利用停止となった場合などは、その都度協議の上判断することとしている。

公民館は、レベル3まではリスクの高い内容については、定員の50%以内とし、それ以外は身体的距離を1mあるいは2mとるなどして利用できる範囲で貸館を行っている。レベル4については、定員は50%以内としている。講座に関しては、バスの利用などリスクが高い場合は中止とするが、講座は実施する。

【委員】

その対応は、地区まで周知されているのか。

【事務局】

申し上げたことは、市の施設の運用に関し定めたもので、各地区の対応は各地区で判断することとしている。

また、実行委員会組織が主催するイベント等は、当該組織の判断に基づいて実施の可否を決める。

【委員】

区長会でそのようなことは話題にならないか。

【事務局】

区長会に随時出席しているわけでないため、把握していない。また、説明する機会も設けていない。

【委員】

4月から区長をさせて頂いているが、今までの区長会では話題になっていない。

【委員】

市・区が連携していかないと市民が分からないのではないか。新型コロナウイルスの収束が見通せない中、できるものは可能な限り実施する方向で活動することが望ましい。そういった連絡・徹底ができたなら良いのではないか。

【事務局】

検討させて頂く。

【委員】

ICT講座について、堀金・明科公民館で講座が開かれたが、高額な謝礼が必要な場合もある。どのような方をお願いしたか教えて欲しい。

また、将来的に市として出前講座のようなものを実施する予定はあるか。

【事務局】

堀金・明科公民館で行った講座は同じ塩尻市の団体に講師を依頼している。旅費等含めて数万円ほど支払った。また、別途「明科いいまちつくろう会」で、ICTに詳しい地元の方に講座を開いてもらったものもある。こちらは、講師の御厚意で余り謝礼を支払わなかったが、そんな例もある。

出前講座について、生涯学習課でその体制は整っていないが、担当部署に確認し改めて回答させて頂きたい。

【委員】

「明科いいまちつくろう会」では、8月に明科の高校生に講師となってもらい、シニア世代との交流をかね技術的なことを教わる講座を現在企画している。

【委員】

「令和2年度安曇野市人権・平和特別授業～kizuki～【学校学習編】」や「昔の暮らし体験教室」など、集まらずともできる工夫をされていて凄く感心した。敬意を称したい。今後も続けて頂きたい。

「学校ミュージアム」について、学校の先生から『安曇野の美術的な作品などを知らなかったので、説明を聞けて本当に良かった。』という感想を聞いた。

【委員】

安曇野市も、県外から来た人達が結構いて、安曇野市にどのような文化が定着しているかわからない若い世代も増えてきた。「安曇野風土記」や「穂高の宝」などの読みやすい本を、市民に配布していく取組が大事ではないか。余る予算を振り分け、増刷し、各家庭に1冊ずつ配布したらどうか。

【事務局】

「安曇野風土記」は一般会計で市から支出しており、「穂高の宝」は文化庁からの100%補助金ということで、売ることにはできないため配布した。ただし、予算が決まっているため、印刷冊数が限られている。本当はもっと多くの人に配布できればと考えている。その代わりに、「穂高の宝」はHPで公開している。今後、補助金についてもなるべくそういった検討はさせて頂きたい。

【委員】

できたら小・中学校に常設して頂きたい。

【事務局】

「安曇野風土記」は、小・中学校には配布してある。また、博物館あるいは図書館で、貸し出し用の冊数を確保しており、希望があれば貸すことで考えている。「穂高の宝」は、PDF版があるため、必要な分だけ学校に活用してもらおう。なるべく使いやすい方向で考えていきたい。

【委員】

コロナ禍の中で、令和2年度事業を本当に頑張って実施されていて、大変ありがたい。

「生涯学習情報～Link～」について、講座・イベントスケジュールが3・4ページに新しく加わり、住民にとって大変見やすく、参加にもつながるのではないかと。できるだけ啓発し、参加頂くとともに、新型コロナウイルス感染防止対策に配慮頂きながらイベント・事業ができれば良い。今までと変わった形でできてきたことを大変うれしく思う。

「里山トレッキング講座～乗鞍高原滝巡り～」について、多くの希望者がいたため、参加者は抽選で決定された。同じ年に2回はできないのか教えてほしい。

【事務局】

「生涯学習情報～Link～」は、昨年度地区公民館にも配布してほしいという意見を頂き、今年度から各地区公民館へ配布する予定である。「生涯学習情報～Link～施設情報版」は昨年度配布させて頂き、「生涯学習情報～Link～春号・秋号」については発行毎に配布させて頂きたい。また、広く皆様にみてもらえるようにHPにも掲載している。公民館など公共施設のみに設置しているが、なるべく周知できるように工夫を図りたい。

【事務局】

里山トレッキング講座については、来年度以降検討していきたい。

その他

(1) 安曇野市公民館体系図《説明：生涯学習課深澤課長》

【委員】

中央公民館は穂高に設置するのか。

【事務局】

今回の体系図は今の条例に基づいたもので、改正後は豊科に設置することを考えている。

【委員】

今回、地区公民館ははっきりと地区公民館と表示されているので良い。会則を確認したが、はっきりと地区公民館と称すと記載されており、このままで良い。